

武蔵奨学会の奨学金は

返済が

一切不要



例えばこんなことにも…

(例) 予備校授業料

通常

月額40,000円

30,000円

支給

奨学金利用

月額10,000円

月々30,000円の支給を受けることができれば年間で
360,000円も費用を抑えて予備校に通うことも可能です。

武蔵奨学会は学習意欲のある方を応援するため給付型の奨学金を支給しています

お問い合わせ先：公益財団法人武蔵奨学会

担当 井下

営業時間 9:00～18:00 (水・日・祝を除く)

TEL 048-780-2763

FAX 048-780-2873



詳細はこちら

給付型奨学生募集要項

1. 受給資格 以下の①～③の条件を全て満たす方

- ① 令和7年4月時点で小学校4年生から高校3年生に属していること
- ② 埼玉県内に居住していること
- ③ 世帯年収（三親等内の親族からの支援を含む）が規定以下であること

規定となる世帯年収の具体的な金額は下図をご参照ください。

支給対象の児童及び生徒を除いた 生計を一にする子どもの人数	0人	1人	2人	3人	4人	…
規定となる世帯年収	300万円	350万円	400万円	450万円	500万円	…

※300万円に、支給対象の児童及び生徒を除く0歳から18歳（但し高等学校を卒業した生徒を除く）までの生計を一にする子ども1名あたりに50万円を加えた額を規定とする。

2. 奨学金金額 小学生：月額2万円、中高生：月額3万円を支給。

3. 給付時期 令和7年12月上旬に6か月分を支給。

4. 選考方法 応募書類、面接にて総合的判断のもと決定いたします。

5. 募集人数 最大20名

6. 募集期間 令和7年6月2日(月)～令和7年9月19日(金)必着

(※申請する場合の書類提出期間も同様です)

7. 給付期間満了後について 返済の必要はございません。

8. 申請から給付決定までの流れ

- ① 申請書は、当財団HPよりダウンロードいただけます。
作文（テーマは「将来の夢・目標」）及び申請書を提出いただけます。
提出書類を元に一次選考を行います。
- ② 一次選考の通過者に対し二次選考として面接を実施し、給付対象者を決定いたします。

申請方法、必要書類などご不明な点がございましたら下記お問合せ先までお電話でお問合せください。

お問い合わせ先：公益財団法人 武蔵奨学会

担当 井下

営業時間 9:00～18:00（水・日・祝を除く）

TEL 048-780-2763

FAX 048-780-2873



詳細はこちら